

オーストラリア高配当株プレミアム（毎月分配型）

第86期決算および分配金のお支払いについて



平素より「オーストラリア高配当株プレミアム（毎月分配型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。当ファンドは11月18日に第86期決算を行い、当期の分配金（1万口当たり、税引前）を以下の通り決定いたしました。

分配実績（1万口当たり、税引前）

当ファンドは継続的な分配を目指しており、2018年11月19日以降、毎月35円の分配を継続してきました。

基準価額が下落傾向で推移したことや市況動向等を勘案した結果、今後も継続的な分配を行うことを目指すために、下記の水準へ引き下げることと致しました。

決算期	-	2019/9/17	2019/10/17	2019/11/18	設定来累計
	第1～83期	第84期	第85期	第86期	2019/11/18まで
分配金 (対前期末基準価額比率)	9,680円 (96.8%)	35円 (1.3%)	35円 (1.2%)	25円 (0.9%)	9,775円 (97.8%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	28.6%	4.8%	0.9%	1.7%	38.3%

(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～83期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～83期と設定来累計の欄は、設定日から各期末までの騰落率です。それ以外の欄は、期中騰落率を記載しています。

分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。

基準価額の推移 2012年7月30日（設定日）～2019年11月18日



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

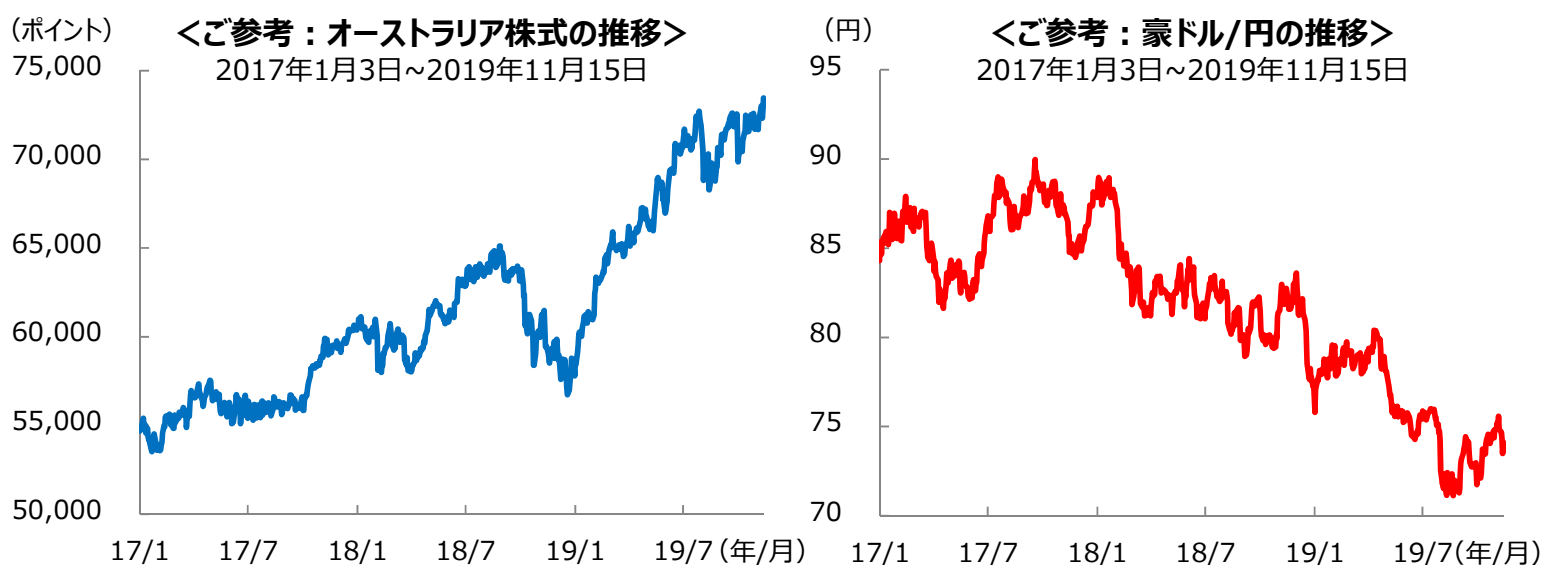
(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配等を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

分配金引き下げの背景について

- 当ファンドの収益源であるインカム性収益には①株式の配当金、②通貨オプション戦略（豪ドル買い・円売りの権利を売却）で得られるオプションプレミアムがあります。当ファンドの分配金はインカム性収益の額（基準価額×インカム性収益率）を参考に決定しています。
- 2019年に入り、5月の総選挙で連立与党が勝利したことによる国内政治に対する不透明感の払拭やRBA（オーストラリア準備銀行）による利下げなどによって、**オーストラリア株式は概ね堅調に推移**しました。**一方で、豪ドルが対円で下落**したことなどを背景に当ファンドの基準価額は下落し、インカム性収益の額は減少することとなりました。インカム性収益を超える分配金の支払いは分配対象額を減少させ、基準価額を下落させることになります。
- このような状況を踏まえ、今期の分配金を引き下げることにいたしました。今後についても基準価額の水準や市況動向等を勘案し、継続的に分配金をお支払いしながら信託財産の成長を目指してまいります。



（注）オーストラリア株式はS&P/ASX200指数（配当込）。当ファンドのベンチマークではありません。

（出所）Bloombergのデータを基に委託会社作成

市場見通しと今後の運用方針

＜市場見通し＞

- 足元、シドニーやメルボルンにおける住居用不動産価格は回復が続いています。これにより消費者心理が改善し、年末商戦では**消費支出が増加**する可能性があります。インフラ支出は長期にわたり維持される可能性があり、**景気は全般的に回復**の兆しが見られます。
- RBAはハト派的な姿勢を維持しており、今後は景気下支えのため**量的緩和の実施**が見込まれます。米中貿易問題は部分合意などにより**協議進展への期待**が高まっていることや、**利下げや所得減税などの効果**が見え始め、**経済の持ち直しが期待**されることなどが豪ドルを下支えするものと考えられます。
- また中国では米中貿易問題の悪影響を和らげるために金融政策、財政政策ともに実施が見込まれます。コモディティについては環境規制により供給が穏やかとなるなか、インフラ支出の増加によって需要が下支えされると見えています。

＜今後の運用方針＞

- 当ファンドでは構造的な成長が見込まれ妥当なバリュエーション（投資価値評価）にある**有配株**、短期的なカタリスト（株価変動の材料、きっかけ）を有する**バリュー株**に継続して投資を行う方針です。

※上記は過去の実績、当資料作成時点の市場見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更することがあります。

ファンドの目的

当ファンドは、オーストラリア株式を実質的な投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

1. オーストラリア株式を実質的な投資対象とし、配当利回りに着目した銘柄選定により信託財産の中長期的な成長を目指します。
 2. 株式への投資に加え、通貨オプション戦略を行うことで、オプションプレミアム*の確保を目指します。
*豪ドル買い・円売りの権利（オプション）を売却した対価として受取る権利料のことを指します。
 3. 毎月の決算日に、原則として分配を目指します。
 - ・決算日は、毎月17日（休業日の場合は翌営業日）とします。
 - ・分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
 - ・分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。
 - ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

- 当ファンドは、投資信託証券を通じて実質的に株式など値動きのある有価証券等に投資するとともにオプション取引等デリバティブ取引を行いますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
 - 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
 - 投資信託は預貯金と異なります。
 - お申込みの際には、販売会社からお渡します「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
 - 基準価額を変動させる要因として主に、■株価変動に伴うリスク ■為替リスク ■カントリーリスク ■流動性リスク ■信用リスク ■通貨オプション戦略に伴うリスク があります。
- ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

下記は投資信託における「分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



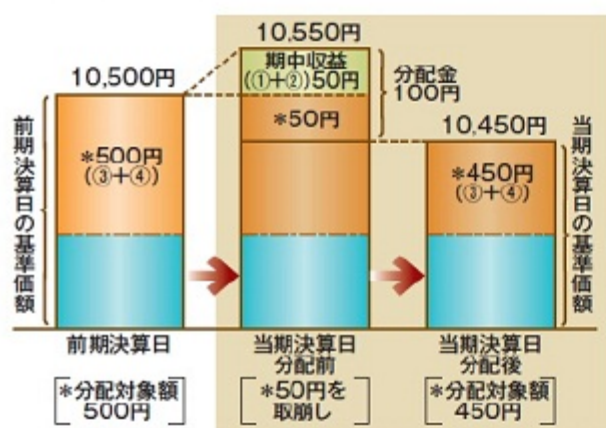
(イメージ図)

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

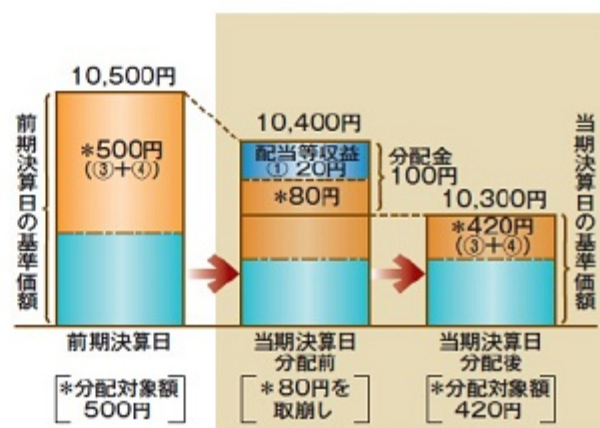
分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図)

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

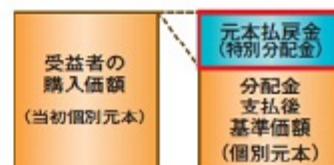
(イメージ図)

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

カバードコール戦略を用いた場合の値動きの特徴について

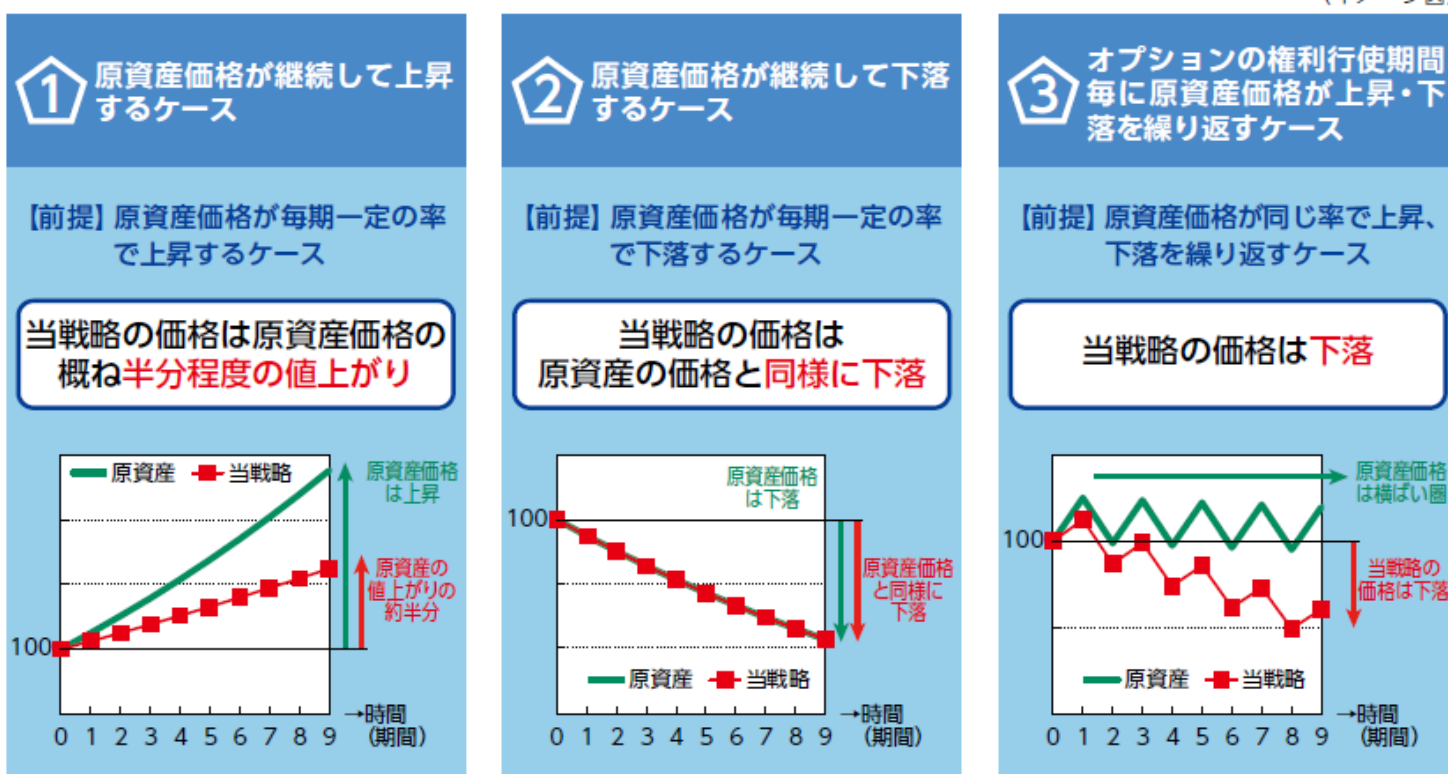
◆原資産(通貨など)および原資産に対するカバー率を50%とした場合のカバードコール戦略(以下、当戦略)の値動きの特徴として、主に3つのケースをあげることができます。

◆特に原資産価格が上昇・下落を繰り返すケース(3のケース)において、原資産価格が横ばい圏で推移したとしても当戦略の価格が下落(時間の経過とともに下落幅が拡大)する可能性があることは留意すべき特徴の一つと言えます。

*「カバー率」とは、原資産に対するオプションのポジションの割合をいいます。

(注)カバードコール戦略により想定されるオプションプレミアムは考慮していません

(イメージ図)



※原資産および当戦略の価格は当初100として指数化

※カバードコール戦略とは、オプションの権利行使価格を上回る原資産(通貨など)の値上がり益を放棄するかわりに、オプションプレミアムの確保を目指す投資戦略です。

※上図の横軸(時間(期間))の目盛りは、カバードコール戦略におけるオプションの権利行使期間を表します。オプションの権利行使期間は、オプション取引量が多い1～3ヵ月程度が一般的です。

※上記は、原資産および原資産に対するカバー率を50%とし各期初にカバードコール戦略を構築したと仮定した場合のカバードコール戦略の値動きのイメージであり、カバードコール戦略に対する説明のすべてを網羅したものではありません。

ファンドの費用

① 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.85%（税抜3.5%）を上限 として販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。 ※詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じて得た額とします。

② 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	毎日、信託財産の純資産総額に 年率1.7765%（税抜1.615%） を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。		
	<運用管理費用（信託報酬）の配分>		
	当該ファンドの運用管理費用（信託報酬）		
	委託会社	年率0.84%（税抜）	ファンドの運用等の対価
	販売会社	年率0.75%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	年率0.025%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
その他の費用・手数料	投資対象とする投資信託証券	年率0.16%程度*	投資対象とする投資信託証券の管理報酬等
	実質的な負担	年率1.9365%（税込）程度	—
※当ファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあります。			
財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。 ※ 監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。			

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

信託期間	2012年7月30日から2022年7月19日（約10年）
購入単位	販売会社がそれぞれ定めた単位とします。 ※お申込みの販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社がそれぞれ定めた単位とします。 ※お申込みの販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	オーストラリア証券取引所、ニューヨーク証券取引所、シンガポール証券取引所、ロンドンの銀行またはシドニーの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。
決算日	毎月17日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回の決算時に分配を行います。

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。
投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社の本支店等にご用意しております。
- 投資信託は、元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- 投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

委託会社およびその他の関係法人

委 託 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 フリーダイヤル：0120-88-2976 受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く） ホームページ：https://www.smd-am.co.jp
受 託 会 社	三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理等を行います。）

販売会社一覧（2019年11月18日現在）

販売会社	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第6号	○	○	
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○
株式会社S B I証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第5号	○		○
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド（銀行）（※1）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第622号	○		
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第169号	○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○	○	
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号	○		
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1771号	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○

（※1）新規の募集の取り扱いおよび販売業務は現在行っておりません。

（50音順）

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2019年11月18日

